

【消費税改定後】平成31（2019）年度 栃木県内定期予防接種の相互乗り入れ料金表（確定）

市町名 真岡市

【問い合わせ】

市町担当課名	健康増進課
郵便番号	321-4395
住 所	真岡市荒町5191番地
T E L	0285-81-6946
F A X	0285-83-8619

種 別	年齢区分		委託料 (消費税含む)	備考
ジフテリア、百日せき、 急性灰白髄炎、破傷風 (DPT-IPV)	生後3月から生後90月に 至るまでの間にある者		11,700 円	
ジフテリア、百日せき、 破傷風 (DPT)	生後3月から生後90月に 至るまでの間にある者		5,400 円	
ジフテリア、破傷風 (DT)	11歳以上13歳未満の者		5,400 円	小学6年生時に勧奨通知
麻しん、風しん (MR)	1期	生後12月から生後24月 に至るまでの間にある者	10,700 円	2期対象は年長児相当
	2期	平成25年4月2日～ 平成26年4月1日生まれ	10,700 円	
麻しん	1期	生後12月から生後24月 に至るまでの間にある者	6,500 円	
	2期	平成25年4月2日～ 平成26年4月1日生まれ	6,500 円	
風しん	1期	生後12月から生後24月 に至るまでの間にある者	6,500 円	
	2期	平成25年4月2日～ 平成26年4月1日生まれ	6,500 円	
日本脳炎	1期	生後6月から生後90月に 至るまでの間にある者	8,200 円	【特例についての注意】 ①平成7年4月2日から平成19年4月1日までに 生まれた人は、20歳になるまでの間、定期接 種の対象となります。 ②平成19年4月2日から平成21年10月1日ま でに生まれた人で、第1期（全3回）の接種を 終えていない人は、9歳から13歳になるまでの 間、定期接種の対象となります。
	2期	9歳～13歳未満にある者	8,200 円	
	特例 対象	9歳から20歳未満にある 者	8,200 円	
結核 (BCG)	1歳に至るまでの間にある者		7,300 円	
急性灰白髄炎 (不活化ポリオ)	生後3月から生後90月に 至るまでの間にある者		10,200 円	
子宮頸がん	平成15年4月2日～ 平成20年4月1日生まれ		16,900 円	対象は小学6年生～高校1年生相当の女子
H i b (インフルエンザ菌b型)	生後2月から生後60月に 至るまでの間にある者		9,500 円	
小児用肺炎球菌	生後2月から生後60月に 至るまでの間にある者		12,000 円	
水痘	生後12月から生後36月に 至るまでの間にある者		8,900 円	
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者		7,100 円	
予診のみ			1,600 円	

特記事項

- ・『請求書兼実績報告書』に押印する印鑑については、法人印をご使用ください。
- ・対象年齢（年齢区分）に該当しない場合は、支払不可となりますので、ご注意ください。